

平成 30 年度 市政運営会議 議事概要

日時	平成 31 年 3 月 13 日（水） 17:50～18:00
議題	「平成 31 年度福岡市一般会計予算案に対する修正案」の議決への対応について
出席者	高島市長，貞刈副市長，中園副市長，荒瀬副市長，総務企画局長，財政局長，住宅都市局長，住宅都市局理事，都心創生部長
決定事項	○今後，行政としてはロープウェイの検討は行わないこととし，修正案については当該議決を地方自治法第 176 条第 1 項の規定による再議には付さないこととする。
議事要旨	<p>【中園副市長】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通システムの検討は，事業性や整備手法等の検討をはじめ，その後の設計・建設などかなりの時間を要するため，ウォーターフロントの再整備と併せ，進めてきたもの。・今回の予算は，皆さんに判断材料をお示しするための検討経費であるが，それすらも理解が得られないのであれば，検討を進められる状況ではない。 <p>【高島市長】</p> <ul style="list-style-type: none">・ロープウェイの検討に当たっては，市民の皆さんや議会が議論できる判断材料をまずは集めようという予算だったが，修正案が議決されたのは非常に残念である。・一方で，ロープウェイの検討については 3 つの点において，市民の皆さんの理解を得るのが難しい状況にある。<ol style="list-style-type: none">① まだ，ウォーターフロントの再整備が始まっていないため，今すぐ検討をする必要性について共感されていない。② 都市交通としてのロープウェイは国内に事例がないため，イメージが湧かない。③ 民設民営など民間資金を最大限に使った整備手法を検討したいと考えていたが，公設公営で 400 億円の市費負担といったイメージが流布され，市民の間に誤解が広がっている。・そこで，ロープウェイの議論自体を終わらせることを決断し，今後，行政としては検討を行わず，再議には付さないこととする。